

平成14年度第10回理事会議事概要

日 時 平成15年 1月24日(金) 13:30～14:30

場 所 特別会議室

出席者	理事長	廣 居 忠 量
	理事(企画・総務担当)	藤 原 敬
	理事(森林研究担当)	田 中 潔
	理事(林業・木材産業研究担当)	池 田 俊 彌
	監事	今 村 清 光
	監事	片 桐 一 正
	企画調整部長	石 塚 和 裕
	総務部長	周 藤 眞
	事務局	企 画 科 長
	事務局	総 務 課 長

1. 開会

2. 議事

(1) 平成15年度交付金プロジェクトについて

(池田理事)

<資料1：平成15年度交付金プロジェクトI、資料2：平成15年度交付金プロジェクトIIにより説明>

(石塚企調部長)

補足説明すると、交付金プロジェクトI及びII共に都道府県等外部委託との連携を頭に入れながら決定したところである。例えばIでは3番目の課題が、東北・九州支所を中心として5県との連携で研究を進めていく。IIでも3番目ヒバ根圏は、青森県との連携となっている。

現在、色々な機関と連携して研究をすることが求められている中で、一部都道府県との連携したプロジェクトをセット出来たことは、研究推進運営上前進したと言える。

(廣居理事長)

予算は、どうなっているか。

(池田理事)

大枠の目処は付けてあるが、最終決定は研究推進評価会議を経てからを考えている。

(片桐監事)

プロジェクトⅡの研究期間は何年か。

(池田理事)

最大3年である。プロジェクトⅠは、最大5年となっており南洋材が5年の他は3年である。

(廣居理事長)

資料のとおり、交付金プロジェクトを決定する。

なお、研究分野推進評価会議が順次開催されるが、主査を中心として十分準備をし会議に臨んで欲しい。

(2) 平成15年度予算概要について

(藤原理事)

<資料3：独立行政法人森林総合研究所の平成15年度予算概要決定額（運営費交付金）、資料4：森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策（新規）により説明>

(廣居理事長)

15年度の運営費交付金は、算定ルールに基づいて算出されるので、他の国家予算と比較し減額が比較的少ないとも取れるが、人件費を除いても4千万円強の交付金が減ることから、予算執行に当たっては効率的かつ慎重に行って欲しい。

林野庁の委託事業である森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策については、非常に額が大きく林野庁サイドも予算獲得に大変苦勞されたと聞いている。今回予算要求の際、新たな予算項目を設けて森林総研に委託する新規事業を獲得する方式を採用したそうである。将来的にもこの項目を使用し、我々に委託事業が増えてくる道が出来たことは発展的で喜ばしいことだが、新規で大きな予算が付いたので、所としてのこ

の事業に対する運営方法等について、十分な検討が必要である。

(池田理事)

先日、林野庁に出向き担当3課と当所の関係担当者が一同に会して会議を実施し、事業に関する取り組みについて、再度全体の事業内容を把握したうえで共通認識を持った。15年度スタートということで、特に都道府県への委託もあることからマニュアル作成が急がれるので、年度内にコンサルタントを含め執行体制を早急に立ち上げる必要がある。

本日も15時から、初めての所内検討会議を実施する。大きな議題としては、この事業を中期計画の中でどのように考え、何処に位置付けるかであり、検討後理事会メンバーを中心として再度討議し、早急に決定したい。

(今村監事)

新規事業ということで予算が付いたが、林野庁全体としては予算は増えていない。純増であれば良かったが、他の事業予算が減らされていることもあるので、そのことも考慮したうえで、中期計画への位置付け及び執行体制をしっかりと整備し、行政サイドとの意志疎通を十分に取りながら実施して欲しい。

(廣居理事長)

この事業を実行するうえで問題となる一つは、形式上当所中期計画の何処に位置付けるかであって、評価委員会にも関係してくることから大変重要となる。二つ目は実際上の問題で、どのように実行していくのか運営体制の整備である。前者は、早急に決定することとし、後者についても早期に前向きかつ具体的に実行できるよう作業を進めることとする。

なお、平成15年度予算概要資料の公表については、所内の手続を経たうえで行うこととしたい。

(3) その他

平成14年度の職員賃金改定について

(周藤総務部長)

前回理事会で、本年度の賃金改定について中央労働委員会へ調停申請することを報告したが、その後の情勢について報告する。

12月27日に当局側から中労委に調停申請をした。これは農林水産省所管17独立行政法人全て同時である。それを受け1月8日に調停開始日が決定され、1月14日に第1回事情聴取、1月22日に第2回事情聴取が行われ、1月27日に実際の調

停作業を実施することになっている。なお、労使間で2月末までの解決を同意している
るので、中労委もその意向を踏まえ調停作業を進めることになる。

(廣居理事長)

次回理事会は2月21日(金) 13:30からを予定する。

3. 閉会